

ペットボトルの毎週収集及びプラスチック製品の資源化収集等について

ごみ全体の排出量が減少しているなかペットボトルが増加しており、毎週収集を望むご意見をいただいている。このような現状に鑑み、ペットボトルの毎週収集化を目指す。

これと並行して、プラスチック製品の資源化収集等を行い、総合的に環境負荷の低減を図る。

1 実施する施策

| 内容 | | 効果 | 開始予定年月 |
|------------------------|---------------------------|----------------------------|--------|
| ペットボトルの毎週収集化 | | 市民の利便性の向上 | 令和8年7月 |
| 環境 負 荷 低 減 | 市指定有料ごみ処理袋へのバイオマスプラスチック導入 | 焼却によるCO2の排出抑制 | 令和8年4月 |
| | 水筒等ボトル対応の給水拠点の設置 | ペットボトル使用量の削減 マイボトルの普及啓発 | 令和8年度中 |
| | プラスチック製品の資源化収集 | リサイクルの推進 焼却によるCO2の排出抑制 | 令和9年4月 |

2 これまでの経緯とごみ量の変化

<これまでの経緯>

| | |
|---------------|--|
| 平成28年1月 | 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会を設置 (平成29年3月報告書、平成30年9月最終報告書) |
| 平成31年4月 | 資源物、燃やさないごみ、危険・有害ごみの隔週収集の開始 |
| 令和4年4月 | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 |
| 令和6年3月～令和7年3月 | 廃棄物に関する市民会議における意見聴取、検討(令和6年3月、7月、11月、令和7年3月) |

<ごみ量の変化>

| 品目 | | ごみ量増減率 (平成31年度 →令和5年度) |
|---------|-----------------|------------------------------|
| 燃やすごみ | | △6.7% |
| 燃やさないごみ | | △20.0% |
| 危険・有害ごみ | | △2.2% |
| 資源物 | 古紙 | △7.2% |
| | プラスチック製容器 包装 | △2.7% |
| | びん | △4.5% |
| | 缶 | △5.8% |
| | ペットボトル | 12.7% |

3 今後の予定

- ・各施策について、市報、ホームページ、SNS等を活用し、周知啓発する。
- ・プラスチック製品の資源化収集に当たり、①「燃やすごみ」から「プラスチック資源物」(仮称)に分別区分、収集日の変更となること、②どういったものが「プラスチック資源物」(仮称)に該当するかの周知が必要となることから、令和9年度版のごみ便利帳ecoブックの全戸配布を行う予定である。
- ・環境負荷の低減を目指すに当たり、廃棄物に関する市民会議の意見を聴取する。